



多治見警察署マスコットキャラクターのみみです。

平成30年11月号
多治見警察署
多治見北部交番
TEL 27-8555

北部のまもり

新たな手口に注意！

最終告知と書かれたハガキの送付や警察官、市役所員を騙る電話など詐欺の悪質な手口が続いています。

また、右図のように封書による手口や、大手宅配業者を装った不在通知のショートメールを送る手口も新たに発生しています。

不審なハガキ、封筒、メール等は警察や家族に相談するなどし、絶対に対応しないようにしてください。



狩猟が解禁されます！

今月から全国で狩猟が解禁されます。

狩猟期間は、

11月15日から2月15日まで

時間帯は、

日の出から日没まで

です。

※狩猟によって制限等ありますので詳しくは

多治見警察署生活安全課（0572-22-0110）

へお問い合わせください。

狩猟者の方は関係法令を遵守し、安全で楽しい狩猟を心がけましょう。



〇お願い！

◆県内で豚コレラが発生しており、野生のイノシシにも感染しています。

人には影響はありませんが、死んだイノシシを発見した際は市役所や警察へ通報してください。

〇岐阜県警察安全・安心メール

◆岐阜県警察では犯罪や防犯に関する情報などを携帯電話やパソコンにメール配信しています。登録方法など、詳しくは県ホームページをご覧ください。



QRコード読み取り対応の携帯電話

岐阜県警察 犯罪被害者相談室

「犯罪被害者相談室」では、犯罪被害にあわれた方に寄り添い突然襲ってきた悲しみなど、誰にも話せない相談に応じています。一人で悩まずご相談ください。

☎0120-870-783 携帯の方は 058-277-3783

騙されま！柳コンクール入選作品管内部門 入賞
だまされた ふりしてすぐに 110番

生活の安全に関する不安や悩みは、

警察相談専用電話 #9110 へご相談ください。
事件事故は「110」、お急ぎでない相談は「#9110」